

1. 環境学習コーディネート実施概要 (Web 掲載)

依頼№	16	事例№	9	依頼者	新城市市民環境部 環境政策課	実施場所	新城市役所
実施対象	新城市民 (35 名)						
実施日時	令和 5 年 3 月 5 日 (日) 14 時～15 時 30 分						
テーマ	環境講座による市民への環境課題への取組みの啓発						

●依頼内容

環境課題への取組みを啓発することを目的とした、市民向け環境講座の講師を紹介してほしい。授業内容は、地域における不法投棄問題について、いかにして不法投棄をさせないように行動できるかを学ぶ機会にしたい。

●講師：児玉 剛則 氏 (名古屋産業大学大学院非常勤講師)

児玉剛則氏は、環境行政やごみ問題に詳しく、学生や地球温暖化防止活動推進員、一般市民等を対象とした各種講演会等の実施経験がある。令和元年度には、小牧市市民安全課からのコーディネート事業の依頼により、プラスチックと環境問題をテーマに講師を務めた実績がある。

●授業の内容

座学	<p>はじめに、新城市の担当者から本講座の開催趣旨の説明と講師の紹介が行われた。つづいて、講師から不法投棄問題の事例として、2021 年に新城市内で発生した田んぼへの生コン不法投棄事件の顛末について紹介があった。その後、5～6 人のグループに分かれて不法投棄対策について意見を出し合い、それぞれの代表がグループの意見を発表した。講師からは、法律における廃棄物の定義や区分、処理責任、罰則等の解説があった。さらに、循環型社会を構築するうえで、環境基本法における廃棄物およびリサイクル対策の考え方や、次世代に受け継ぐために環境保全に取り組むことの重要性が示された。最後に、講師から、ごみの不法投棄を無くすことは難しいが、未然防止の対策を続けることが大切であるとの話があった。そのうえで、新城市の市民憲章である「住み続けられ、世代のリレーができるまちを目指し」「ふるさとを愛し、きれいな水と緑を守ります」について紹介があり、「市民みんなが不法投棄のない、安心して暮らしやすい、美しい地域づくりに努めましょう」と呼びかけがされた。</p>	90 分
----	---	---------

●授業の様子

授業は、「不法投棄を止めさせよう」と題するパワーポイントを使って行われた。グループディスカッションでは、いずれのグループも時間が足りなくなるほど熱心に意見交換を行っていた。不法投棄を止めさせるための取組みとして、①不法投棄禁止の看板の設置、②監視の強化 (パトロールの実施、監視カメラの設置、各コミュニティの監視・抑止力の強化、郵便局や宅配業者への協力依頼等)、③山の清掃・維持管理、④ごみの捨て方や捨てる場所・罰則の明確化 (マニュアル化、禁止の看板への併記等) といった意見が出された。